

平成15年度第1回評議員会議事録

日 時 平成15年6月24日(火) 14:00～

場 所 品川プリンスホテル 新館 34階「釧路」

出席者 帖佐(陸上)、山本(水泳)、五十嶋(スキー)、渡邊(テニス)、浅見(ボート)、福井(ホッケー)、福島(ボクシング)、石川(バレーボール)、朝倉(体操)、伊藤(バスケットボール)、有賀(スケート)、山下(ハンドボール)、木村(卓球)、長谷川(軟式野球)、田中(相撲)、富澤(馬術)、山本(フェンシング)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、乃美(ライフル射撃)、小杉(剣道)、木本(近代五種)、真下(ラグビー)、田中(山岳)、細谷(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、蓮見(空手道)、片岡(アイスホッケー)、川井(銃剣道)、松岡(クレール射撃)、宮川(なぎなた)、相澤(ボウリング)、後(野球)、若山(綱引)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(パワーリフティング)、松島(グラウンド・ゴルフ)、國分(トライアスロン)、中島(障害者スポーツ協会)、三田(岩手)、佐藤(宮城)、歌丸(山形)、北條(栃木)、上村(群馬)、森(埼玉)、荒川(千葉)、市川(東京)、明石(神奈川)、坂本(山梨)、波多(新潟)、山崎(長野)、大代(富山)、小笠原(石川)、木下(福井)、矢崎(静岡)、齋藤(愛知)、谷口(三重)、石樽(岐阜)、清水(滋賀)、中谷(兵庫)、神前(和歌山)、田淵(鳥取)、松尾(島根)、中山(徳島)、松田(高知)、花田(福岡)、井上(佐賀)、出口(長崎)、中馬(宮崎)、堀之北(鹿児島)、福山(学経)

(代理出席) 中本(京都・榊岡)

(委任) 平田(サッカー)、鈴木(レスリング)、河野(セーリング)、篠宮(ウェイトリフティング)、鈴木(自転車)、笠井(ソフトテニス)、松下(柔道)、鴨川(弓道)、田嶋(ボブスレー・リュージュ)、村岡(武術太極拳)、平田(ゴルフ)、古賀(オリエンテーリング)、宮田(トランポリン)、星(中体連)、松田(北海道)、清藤(青森)、蒔苗(秋田)、菅野(福島)、柳田(茨城)、木南(大阪)、小林(奈良)、吉井(岡山)、野村(広島)、佐竹(山口)、原田(香川)、大亀(愛媛)、奥村(熊本)、石川(沖縄)、天沼(学経)、雨宮(学経)、石川(学経)、梅村(学経)、桜内(学経)、羽佐間(学経)、柳川(学経)以上議長に委任

(理事) 安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務

理事、上原、石川、碓井、大谷、大野、岡崎、木内、神津、瀬尾、
豊島、林、平岡、松岡、吉川、渡辺、の各理事

(名誉会長) 青木名誉会長

(監事) 川口監事

(公認会計士) 夏目公認会計士

評議員総数 113 名、うち出席 68 名、代理出席 1 名、委任 35 名、計 104 名
で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

議事に先立ち、去る 5 月 20 日に逝去された、故鈴木司評議員(日本オリエン
テーリング協会専務理事)のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

安西会長が議長となり開会。議事録署名人として浅見(ポート)、市川(東京)
両評議員を指名した。

議 案

第 1 号 平成 14 年度事業報告及び決算について (岡崎事務局長)

平成 14 年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・
振興に関する事業及びスポーツ医・科学の振興に関する事業等を実施した旨
資料に基づき概要を説明。

平成 14 年度諸会計決算案は、国庫補助事業特別会計、公営競技等補助事
業特別会計及び一般会計の 3 会計で、収入総額 38 億 7 千 8 百 20 万 9 千 4
百 69 円に対し、支出総額 38 億 6 千 9 百 32 万 4 千 5 百 22 円となり、次
期繰越収支差額は 8 百 88 万 4 千 9 百 47 円となった。

なお、決算内容については収支計算書に基づき、予算に対して大きく変動
のあった項目を中心に説明。

引き続き川口監事から平成 14 年度諸会計監査結果について報告。

以上、協議の後、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第 2 号 平成 15 年度第 1 次補正予算について (岡崎事務局長)

本補正予算については、去る 3 月 25 日開催の平成 14 年度第 2 回評議員
会において、公営競技団体等補助金・助成金の内定があり次第、第 1 次補正
予算を編成し、審議する旨の承認を得ていたもので、先ほど承認をいただ
いた平成 14 年度決算により生じた収支差額及び、文部科学省、日本自転車振
興会、日本小型自動車振興会、日本馬主協会連合会、子どもゆめ基金、スポ
ーツ振興くじからの、委嘱金・補助金・助成金の内定等を受けて作成した。

収入については、「子どもの体力向上推進事業」の委嘱を新たに受けたことにより、文部科学省委嘱金が1億6千8百89万円に増額。日本馬主協会連合会助成金は7千万円に増額内定を受け、日本自転車振興会補助金は2億6千3百93万7千円、日本小型自動車振興会補助金は1千52万9千円、子どもゆめ基金助成金は1千3百98万5千円、スポーツ振興くじ助成金は3億50万9千円にそれぞれ減額内定され、補助金・助成金等は合計で現行予算額に比して5百80万1千円減の12億6千2百91万8千円を計上した。

事業収入については、スポーツ振興くじ助成金の減額内定に伴い、参加料収入と事業負担金受入収入を減額計上したこと、平成14年度決算終了により前期繰越収支差額、8百88万4千円を計上したことにより、収入総額は、現行予算額に対し3千2百52万1千円減の39億4千2百45万9千円となる。

支出については、生涯スポーツ推進事業費において、総合型地域スポーツクラブ創設・活動支援事業のクラブ数の減などにより減額、指導者育成関係事業費については、地域スポーツ指導者講習会等の事業規模縮小により減額、スポーツ少年団関係事業費については、子どもの体力向上事業を新規計上したことにより増額、スポーツ医・科学研究事業費は、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及・啓発事業など事業規模縮小により減額となった。

スポーツ情報提供事業費では、ホームページの追加修正と情報システム機器管理経費を整理統合したことにより減額、管理費については、人件費において賃金・諸手当、事務諸費では固定資産税、会館管理費を増額計上した。

長期貸付金支出については、事務局職員に対する住宅等貸付金を公益法人会計基準に適合させるため、新規計上した。

以上により、当期支出合計は現行予算額に対し、3千2百52万1千円減の39億4千2百45万9千円となる。

以上資料に基づき説明して諮り、原案通りこれを承認。

第3号 本会加盟申請団体の審査について (石川理事・加盟栄典部会長)

去る5月16日、本会に対し、「社団法人 日本女子体育連盟」から加盟申請書が提出された。

申請の主な理由としては、平成16年度に当連盟が創立50周年を迎えるにあたり、将来構想を「学校と地域の連携」「幼児から高齢者までを対象とした取り組み」「学校週5日制に対応した運動部活動」「男女共同参画社会」などの観点から、組織を再構築するため本会に加盟し、より組織間の連携・

協力を図り、一層、女子の体育振興に努めていくとともに、本会加盟団体として貢献したいとの主旨によるものである。

同協会の加盟審査については、総合企画委員会加盟・栄典部会、及び第2回理事会において審議した結果、本会寄附行為第5条第3項に位置付けられる加盟団体として適当であると判断した旨資料に基づき説明し、日本女子体育連盟の加盟について諮り、これを承認。

質疑応答

田淵評議員（鳥取県）

県の女子体育連盟は、県体協に加盟することを考えていないようである。そうなると日本体育協会から日本女子体育連盟を経由して各県の女子体育連盟に通知された内容等は、県体協に情報として入らないということも考えられるので、都道府県体協へも日本体育協会から情報提供をしてほしい。

岡崎事務局長

本会寄附行為第5条第3項に位置付けられる加盟団体であることから、都道府県体協への加盟については意識していない点があったのは事実である。今後、情報提供をするよう努力するとともに、各都道府県体育協会におかれても情報収集に努力いただきたい。

第4号 「役員補選」について

（安西会長）

都道府県体育協会の推薦による、理事として就任していた北海道ブロック代表高橋茂理事より、北海道体育協会の役員改選に伴い、本会理事を辞任したい旨の申し出があり、後任については、北海道体育協会理事の松田光院氏を理事候補者として推薦があった旨説明し、松田氏を理事に推薦することについて諮り、これを承認。

その他

（岡崎事務局長）

・日本スポーツ仲裁機構について

去る4月7日設立された本機構について、資料を配布し、設立の主旨、意義等につき説明。

以上の議事を終え、15時05分閉会。

引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式及び財団法人水野スポーツ振興会からの寄付金贈呈式を行った。